

令和6年度第4回吹田市立留守家庭児童育成室運営業務委託事業者選定等委員会議事要旨

1 日 時 令和6年7月20日（土）午前8時45分～午後6時00分

2 場 所 吹田市役所本庁舎 高層棟3階 会議室

3 欠 席 なし

4 議事録（概要）

（事務局）

本日の委員の出席状況ですが、委員の半数以上に御出席いただいていますので、選定等委員会規則の開会要件を満たしていることを報告します。

それでは、以後の進行は委員長をお願いします。

（委員長）

まずは、先日の一次審査結果報告と本日の案件について、事務局から説明してください。

（事務局）

資料1「一次審査（書類審査）結果一覧」を御覧ください。出席委員6名の半数以上となります3名以上から合計650点以上の採点を獲得した応募者の中から委員が1位と順位付けした委員数が多い事業者から上位3者を選定した結果、4か所の育成室で計6事業者が本日の二次審査に進んでいます。

本日は、一次審査を通過した6事業者の二次審査、事業者によるプレゼンテーションと質疑応答ヒアリング審査を行います。

1か所の育成室だけ応募している事業者については、計55分の審査、2か所応募している事業者については、計65分間の審査、3か所に応募している事業者については75分間の審査を行いまして、事業者は退室されます。その後、A委員から会計項目の講評を行っていただいた後に、10分程度で採点の最終確認をしていただきます。その際、ヒアリング時の疑問等があれば、委員間で確認していただいても結構です。

採点合計が650点未満の場合は、別紙の理由書に劣っている理由及び根拠を具体的に記載してください。今回は全体の評価に対する理由書となりますが、応募事業者や市民の皆様に理解していただくことを念頭に入れ、各項目で評価した理由が明確となるよう、判断基準や根拠など分かるように記載をお願いします。

続きまして、二次審査の評価項目と選定基準について御説明させていただきます。お手元の資料2「二次審査評価項目と基準」の8ページを御覧ください。二次審査の通過基準につきましては、一次審査と同じく、「出席委員の半数以上から採点合計が650点以上」という基準に加えまして、「出席委員の採点のうち、最上位と最下位の採点を除外した合計の平均が650点以上」、「評価項目3及び評価項目8の各審査基準において、出席委員の半

数以上から「やや劣っている」以下の評価を受けていないこと」、更に、「その他の評価項目において、出席委員の半数以上から「劣っている」の評価を受けていないこと」という基準となっています。これらの基準を全て満たす事業者の内、出席委員が採点して1位と順位付けした委員数が最も多い事業者を選定することになります。

次に、会計項目の通過基準につきましては、「採点合計が60点以上」かつ「各審査基準において、「劣っている」の評価を2つ以上を受けていないこと」という基準となっています。

選定結果につきましては、7月26日（金）までに全ての応募事業者にも文書で通知する予定です。また、保護者の方全員に対しても通知を予定しています。

（委員長）

それでは、委員の皆様につきましては、一次審査と同様に、公正・公平な立場で評価をお願いします。

< 1 番目 豊二育成室応募事業者 a 法人 >

【プレゼンテーション】

（事務局）

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。これからヒアリング審査、質疑応答を行います。

【質疑・応答】

（事務局）

それでは、a 法人の会計項目の講評について、A 委員から御報告をお願いします。

（A 委員）

【会計項目の審査結果に係る報告】

（事務局）

これより、豊二育成室応募事業者 a 法人の二次審査採点票の確認をお願いします。

【採点】

（事務局）

それでは、2 番目のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。

< 2 番目 豊二育成室応募事業者 b 法人 >

【プレゼンテーション】

（事務局）

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。これからヒアリング審査、質疑応答を行います。

【質疑・応答】

(事務局)

それでは、b 法人の会計項目の講評について、A 委員から御報告をお願いします。

(A 委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

これより、豊二育成室応募事業者 b 法人の二次審査採点票の確認をお願いします。

【採点】

(事務局)

それでは、3 番目のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。

< 3 番目 豊二育成室及び津雲台育成室応募事業者 c 法人 >

【プレゼンテーション】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。これからヒアリング審査、質疑応答を行います。

【質疑・応答】

(事務局)

それでは、c 法人の会計項目の講評について、A 委員から御報告をお願いします。

(A 委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

これより、豊二育成室及び津雲台育成室応募事業者 c 法人の二次審査採点票の確認をお願いします。

【採点】

(事務局)

それでは、4 番目のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。

< 4 番目 南山田育成室及び津雲台育成室応募事業者 d 法人 >

【プレゼンテーション】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。これからヒアリング審査、質疑応答を行います。

【質疑・応答】

(事務局)

それでは、d 法人の会計項目の講評について、A 委員から御報告をお願いします。

(A委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

これより、南山田育成室及び津雲台育成室応募事業者 d 法人の二次審査採点票の確認をお願いします。

【採点】

(事務局)

それでは、5 番目のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。

< 5 番目 南山田育成室、佐竹台育成室及び津雲台育成室応募事業者 e 法人 >

【プレゼンテーション】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。これからヒアリング審査、質疑応答を行います。

【質疑・応答】

(事務局)

それでは、e 法人の会計項目の講評について、A 委員から御報告をお願いします。

(A委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

これより、南山田育成室、佐竹台育成室及び津雲台育成室応募事業者 e 法人の二次審査採点票の確認をお願いします。

【採点】

(事務局)

それでは、6 番目のプレゼンテーション・ヒアリング審査を行います。

< 6 番目 南山田育成室及び佐竹台育成室応募事業者 f 法人 >

【プレゼンテーション】

(事務局)

事業者からのプレゼンテーションが終わりました。これからヒアリング審査、質疑応答を行います。

【質疑・応答】

(事務局)

それでは、f 法人の会計項目の講評について、A 委員から御報告をお願いします。

(A委員)

【会計項目の審査結果に係る報告】

(事務局)

これより、南山田育成室及び佐竹台育成室応募事業者 f 法人の二次審査採点票の確認をお願いします。

【採点】

(事務局)

それでは委員長から一言御挨拶をお願いします。

【委員長から閉会のあいさつ】

～閉会～